

2026 年 9 月 1 日

お客様各位

ニチイライフ約款改定に関するご案内

平素より、弊社の家事代行サービスに格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。
この度、「ニチイライフ 約款」の内容を改定いたします。

つきましては、以下＜改定内容＞における下線箇所が「ニチイライフ 約款」改定箇所となります。

記

＜改定内容＞

(第 6 条 1 項)

改定前	改定後
「お試しプラン」および「スポットプラン」をご利用の場合、またはハウスクリーニングのみをご利用の場合は、郵便振込、コンビニ払い、またはクレジットカード払いとなります。利用料金は、本サービス提供後にその都度請求（クレジットカード払いの場合は、利用明細をお知らせ）いたします。郵便振込またはコンビニ払いの場合、請求から 2 週間以内に当社指定口座にお振込み下さい。なお、振込手数料はお客様負担とさせていただきます。	「お試しプラン」および「スポットプラン」をご利用の場合、またはハウスクリーニングのみをご利用の場合は、 <u>コンビニ払い</u> 、またはクレジットカード払いとなります。利用料金は、本サービス提供後にその都度請求（クレジットカード払いの場合は、利用明細をお知らせ）いたします。 <u>コンビニ払いの場合</u> 、請求から 2 週間以内に当社指定口座にお振込み下さい。なお、振込手数料はお客様負担とさせていただきます。

＜改定日＞

2026 年 10 月 1 日

改定後の約款の内容につきましては、事項に記載の内容をご確認ください。

何卒、ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上